

暮らしの情報ページ



お知らせ

●ハンディキャプの運行事業を拡大します

市では、車いすなどに乗らなければ移動が困難なかなたのために、週1回の利用を限度にハンディキャプ運行事業を行っています。このサービスは10月1日利用分から一部拡大し、前月の20日以降に利用月に空きがあると認められる場合は、週2回までご利用いただけるようになります。

↓社会福祉協議会 ☎ 954 029
4 障害者福祉課へ内線 1591

●排水設備工事の責任技術者試験
開催日 11月17日(日) 場所 日高市立高麗川中学校 申し込み 10月1日(火) 11日(金)に、登録を受けようとする市町村の下水道担当課へ ↓ 下水道管理課(試験は2年に1度)へ内線 2722

●平成15年度新入学児の健康診断を実施

就学する児童が健康で安全な学校生活を過ごせるよう、学校保健法に基づき健康診断を行います。受付時間を確認のうえ、ご来場ください。内容内科、歯科、聴力などの健康診断と簡単な知能検査 対象 平成15年4月に小学校に入学する児童 対象者には、健康診断の1週間前までに案内状を保護者あてに送付します。

届かないかたや最近転入してきたかた、外国人登録をしているかたはお問い合わせください

学校名・電話番号	受付日時
入間川小学校 ☎ 952 6221	10月28日(月) 13時30分～13時45分
入間川東小学校 ☎ 952 3118	10月16日(水) 13時30分～13時50分
富士見小学校 ☎ 957 9107	10月25日(金) 13時30分～13時45分
入間小学校 ☎ 959 3003	10月17日(木) 14時～14時15分
南小学校 ☎ 957 9102	10月23日(水) 13時10分～13時25分
山王小学校 ☎ 957 4857	10月22日(火) 14時15分～14時30分
入間野小学校 ☎ 958 2718	10月17日(木) 14時～14時15分
御狩場小学校 ☎ 957 3421	10月28日(月) 13時15分～13時30分
堀兼小学校 ☎ 959 3343	10月16日(水) 13時30分～13時50分
狭山台南小学校 ☎ 958 6792	10月17日(木) 13時30分～13時45分
狭山台北小学校 ☎ 958 6793	10月25日(金) 13時15分～13時30分
新狭山小学校 ☎ 958 4080	10月22日(火) 13時10分～13時30分
奥富小学校 ☎ 953 7615	10月23日(水) 13時50分～14時
柏原小学校 ☎ 953 5862	10月29日(火) 13時15分～13時30分
水富小学校 ☎ 952 2265	10月21日(月) 13時20分～13時40分
広瀬小学校 ☎ 953 7610	10月22日(火) 13時15分～13時30分
笹井小学校 ☎ 954 2290	10月16日(水) 13時45分～14時

↓学校教育課へ内線 5657

●第2回防火管理者(甲種)の資格取得講習会

開催日 10月8・9日(火・水) 対象 市内在住、在勤の防火管理者を必要とする事業所の管理的監督的な立場のかた 定員 40名(先着順) 費用 3千500円(教材費) 場所 埼玉西部広域消防本部(飯能市) ↓ 9月18日(水)から費用を持って、8時30分～17時に予防課へ ☎ 953 7113

●市民交通傷害保険の受け付け
市民交通傷害保険の加入を受け付けます。ただし、すでに自治会を通じて加入しているかたは、申し込む必要はありません。

保険期間 10月1日～平成15年9月30日 保険料 ▼ 一般・乳幼児: 480円 ▼ 小・中学生: 68歳以上のかた: 240円 ▼ 生活保護世帯、身体障害者手帳がみどりの手帳をお持ちのかた: 無料 保険料が支払われる事例 ▼ 国内で車両(自動車、バイク、自転車など)に乗車中、衝突・転覆などにより傷害を被った▼歩行中に車両にはねられた 航空機、船舶の事故は対象外 支給額 5千円(1週間以内の治療) 100万円(死亡・重度の後遺症) ↓ 出張所が生活環境課へ内線 3693

●福祉循環バス・茶の花号を9月23日に臨時運行

茶の花号は月曜日が連休日ですが、祝日の場合は臨時運行します。9月

23日(秋分の日)は、東・西・北コースを運行します。どなたでも乗車できますのでご利用ください。

↓高齢者福祉課へ内線 1572

●在宅身体障害者の福祉相談会

日時(10月)	会場
4日(金) 13時～15時	富士見公民館
7日(月) 10時～12時	広瀬公民館
7日(月) 13時～15時	奥富公民館

内容 在宅の身体障害者の介護相談、在宅福祉サービス情報の提供と利用援助など。肢体不自由者には、障害者が相談に応じるヒアカウンセリングも実施。相談員大樹の家生活支援相談室相談員、ヒアカウンセラ ↓ 身体障害者福祉施設大樹の家 ☎ 955 2941 障害者福祉課 当日会場 受け付けへ内線 1591

●ひとり親家庭児童のための就学支度金支援制度の受け付け
中学校に入学予定の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育しているかたに、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を助成します。

対象 ▼ 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育しているかた ▼ 養育している児童が、平成15年4月に中学校に入学予定であること ▼ 申請者および申請者同居している申請者の扶養義務者全員が市町村民税非課税世帯であること
平成14年1月1日以降に狭山市に

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは➡の記号で表します。
市役所の所在地は〒350 - 1380 狭山市入間川1 - 23 - 5、電話番号は☎042 - 953 - 1111です。



●こども外国語キャラバン隊に900人が参加

8月20日(火)～23日(金)市内で、こども外国語キャラバン隊が開催されました。4日間で、小学1～6年生約900人が参加し、英語、中国語、韓国語に親しみました。世界の人々とコミュニケーションがとれるように、みんなで歌を歌ったり、グループに分かれ、AETやボランティアの指導で外国語のあいさつ、ゲームなどを学び、初めての経験に胸を踊らせていました。参加した児童は、単語をたくさん覚えられてよかったと楽しそうに話してくれました。

転入したかたは、非課税証明書の提出が必要▼生活保護受給中でないことと支給額児童一人につき1万2千円 期日12月18日(水)まで 資格があつても期限を過ぎると受け付けできません 持参品申請者名義の振込金融機関の口座を証明できるもの 郵便局を除く ↓児童福祉課へ内線1533

●IT学習利用団体の登録

サンパーク奥富では、市民の皆さんのIT学習を支援するため、団体に学習会場を提供します。

利用方法団体登録後、申請により貸し出し 個人への貸し出しは不可 対象市内在住、在勤、在学のかた5名

●都市計画の変更案を縦覧します

用途地域に係る都市計画を変更することになりました。都市計画法17条に基づき、変更案の縦覧を次のとおり行います。

縦覧日時 9月24日(火)～10月8日(火)、8時30分～17時 土・日曜日を除く

以上うち1名以上がパソコン歴5年以上であること(で構成する自主的に活動している営利を目的としない団体 設備ノート型パソコン8台 インターネット、eメールの使用には制限があります) ↓9月25日(水)～10月2日(水)、9時～17時にサンパーク奥富へ☎969・3809

く 変更しようとする都市計画の種類 狭山市都市計画用途地域(埼玉県決定) 変更しようとする都市計画の内容 用途地域における現行の建ぺい率、建物の建築面積の敷地面積に対する割合(1)は、建築基準法により近隣商業地域では80%、第一種、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域および工業地域では60%が一律適用されています。このたびは建築基準法の改正(7月12日公布)により、右記用途地域で建ぺい率の数値が拡充され、適用する数値の選択について都市計画で定めることになりました。なお、変更案では、現行の建ぺい率を引き続き適用することとしています。 縦覧場所 市都市計画課、県都市計画課、川越土木事務所 意見書の提出 都市計画の変更案についてご意見のあるかたは、縦覧期間内に意見書を提出することが出来ます。 ↓市都市計画課内線2214 市建築指導課内線2177、県都市計画課へ☎048・830・5341

●9月21日～30日は秋の全国交通安全運動

市内では、今年に入ってから8月31日まで、5名の尊い命が交通事故故によって失われています。悲惨な交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、みんな



なで交通安全の輪を広げましょう。 重点目標 ▼高齢者の交通事故防止 ▼シートベルトとチャイルドシートの着用徹底 ▼自転車の交通ルールの遵守 ↓生活環境課へ内線3692

●サンパーク奥富の臨時休館

10月4日(金)～7日(月)は歩行浴槽の水換えと二年点検のため、臨時休館となります。

↓サンパーク奥富へ☎969・3809

不用品登録制度

譲ります ダブル掛け布団(新品) ダブル合わせ布団(新品) 電話機 パソコンラック マウンテンバイク(22インチ) ▼製図用机 歩行器(ブルー) 応接セット 譲ってください 七五三用祝着 5歳男児用羽織袴 ベビーベッド チャイルドシート ジュニアシート 一輪車(16～18インチ) 家庭菜園用耕運機 アルミ製はしこ 卓球台 是有料 ▼は無料、は応相談 利用は市内在住のかたに限りです。交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください。有効期限は6か月で再登録もできます。 ↓月～土曜日、9時～15時30分(11時30分～13時と祝日を除く)にリサイクル工房展示室不用品登録専用電話へ☎954・4953